

第5回 笠間市立小中学校学区審議会 議事録

日 時：令和6年10月24日（木） 午後7時から

場 所：笠間市役所教育棟2階 2-1・2-2

出席者：審議委員22名、事務局6名

1. 開会

2. 議事

事務局：本日の資料について確認をさせていただきます。

- ・第5回笠間市立小中学校学区審議会 次第
- ・資料1 第4回笠間市立小・中学校学区審議会 委員の皆様からの意見
- ・資料2 笠間市立学校適正規模・適正配置について【答申】（骨子案）
- ・学校個別検証シート（参考）

以上が本日使用する資料になっております。不足している資料がございましたら、事務局まで申し出てください。ご発言につきましては、議事録作成の都合上、マイクを使つての発言にご協力をお願いいたします。それではここから、学区審議会条例の第5条第3項の規定により、会長が会議の長となって進行を進めていただきます。会長、よろしくをお願いいたします。

会 長：本日もよろしくをお願いいたします。はじめに、本審議会の内容は特別の事情がない限り公開としております。今後の学区審議会についても引き続き公開で実施していきたいと思っております。なお、議事録についても個人名は出しませんが、すべて公開とさせていただきます。それでは、さっそく議事に入らせていただきます。(1)第4回協議事項の結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。学区審議会も5回目を迎え、さまざまなご意見をいただいております。引き続きよろしくお願いします。配付資料1をご覧ください。前回行った学区審議会では、グループ協議を行いました。その際に委員の皆様からいただいた意見を抜粋した形で記載しています。この資料を読んでもいただくために1分から2分ほどお時間を取りたいと思っております。

各委員：（各自資料読み込み）

事務局：それでは、表の方を説明させていただきたいと思っております。こちらは笠間地区、友部地区、岩間地区の共通事項ということで、地区別で意見を抜粋したものです。まず、笠間地区のグループ協議では、

- ・地区に縛られることなく、笠間市全体として、学区をよりよく見直していく必要がある
- ・データをもとに学区を見直していく
- ・小学校を一緒にしてもいいところがあるのではないか
- ・学校数を減らした上で修繕や改装をしていく部分も必要である
- ・小中1校で足りるのではないか
- ・稲田小学校の施設健全度（建物の老朽化）

- ・稲田小中からみなみ学園でもよいのではないか（人数と立地より）
- ・学区の境界の部分は、選択制とした方がよいのではないか
- ・施設健全度再調査の必要性

といった意見があがりました。続きまして友部地区です。こちらは、大原小を存続させるための意見をいただいております。

- ・スクールバスの運用（安全に子どもたちが登下校するための通学路の整備）
- ・不登校の子や特別支援教育などを中心とした特色ある学校づくり
（特色を生かして専任の学校にしてもよいのではないか）
- ・笠間地区の大橋、池野辺、福田方面を大原小学校区にしてみてもどうか
（住民アンケートをとって意向を確認してはどうか）
- ・友部駅北口の調整区域の部分をはっきりさせてもよいのではないか
- ・就学前の幼稚園、保育所等に通っている子どもの子育て支援
- ・笠間市に転入してくる人口を増やす取組

続きまして岩間地区です。こちらは岩間第二小学校の人数減が推定される点を中心に話をいただきました。

- ・学校の魅力を上げて人を増やす
- ・岩間中学校の場所に小中一貫の義務教育学校のような形で、地域全体で長期に子どもたちを見ていく体制を形づくればよいのではないか
- ・岩間地区の中央に位置する岩間第三小学校で、小学校三つを一つにして、長い目で子どもたちの環境を整えていくことが大事なのではないか（通学手段、クラス替えが可能）
- ・北川根小学校と岩間第二小学校、岩間第一小学校と岩間第三小学校の統合は、地区をまたいでおり鉄道や川を渡るなどの危険性から難しい

続いて共通事項です。

- ・学区を取りはらって、笠間市全体としての学校説明会を聞いて、特色ある学校を自分で選択できる制度
- ・乳幼児から支援体制を手厚くする方法、産みやすく育てやすいまちづくり
- ・子どもたちの自己肯定感向上、子どもの成長を促す（ありがとう、と認めて子どもの自信をつける）
- ・長期的な視点で学校の特色や物事を考えていかなければならない（子どもたちの将来 20 年後 30 年後、自分が住んでいるコミュニティでどういう力を発揮するのか）
- ・学校の良い環境は保護者たちが支えている
- ・教育関係者が知恵を絞って考えていけば良い方向に進む（自分のところの子どもが不利益になる、ではなく、全体としてどうなんだという視点で見ていく）

前回のグループ協議、また、学区審議会で出た意見の内容としては以上です。内容について質疑応答の時間をとりたいと思います。何か気になる点や確認したいことがあれば、お気軽にお声かけいただければと思います。もしありましたら挙手をお願いします。

会 長：ただいまの事務局の説明に対してご質問、ご意見、さらにこの部分をもう少し

説明してほしいという点がありましたら、挙手をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

各委員：（質問、意見なしの声あり）

会 長：よろしいでしょうか。グループ協議で出た意見ですから、皆さんも承知の上でのまとめだと思いますので、先に進めさせていただきます。それでは次に（2）答申について、事務局から説明をよろしく願いいたします。

事務局：それでは、答申の骨子・答申案について、ご説明をさせていただきます。資料2をお開きください。そもそも答申とはどのような意味合いなのかという部分をまず説明させていただきたいと思います。答申とは、本審議会でいろいろな協議をさせていただいて、決定した内容を文書にて教育委員会に提出するというものになります。教育委員会としては、いただいた答申案をもとに、今後実施計画を作っていきます。学校の適正配置実施計画を来年以降進めて、学校の学区の再編を図りますが、その計画に今回いただいた審議会でもとまった意見を反映させます。それをこの本審議会の「答え」と思っただけであればと思います。最終的にこの答申をもって学区審議会が完了を迎えるという認識を持っただけであればと思います。それでは、答申の内容について順にご説明させていただきます。こちら答申案の表紙をめくっていただいて、目次と書いてある紙をご覧ください。答申案は、「はじめに」から始まりまして、1から6の項目に、「むすびに」で終わります。最後に学区審議会の設置要綱や、名簿、開催記録などの資料を最後に付けて、答申として教育委員会に提出するという形になっております。まだこちらは骨組みだけなので、中身は空っぽです。今からこの大項目1、2、3、4、小項目（1）（2）（3）について、肉づけを行っていきます。こちらに協議していただいた内容や、最初に説明した基本計画の中の数字等を引用させていただいて、事務局で作ります。事務局で作ったものをご確認いただいて、その後修正し、最終的な形に仕上げていくという流れです。

それでは大項目1番から順に説明いたします。

1. 学区審議会の設立と経緯と役割 （1）～（3）
2. 市立学校の変遷と現状と将来推計 （1）、（2）
（令和16年度の推計値、令和5年度、現時点での数字、過去の数字）
3. 適正規模・適正配置の定義と検証について
 - （1）（笠間市で定義されている）適正規模に関する基準
小学校：学級数12～18学級、1学年当たり2、3学級
1学級当たりの児童数が最大で30人
中学校：1学校9学級以上、1学年当たり3学級以上
1学級当たりの生徒数が最大で35人
 - （2）令和5年度実数と16年度推計値の比較 変化の分析結果
 - （3）適正配置の検証の方法・視点
（地理的条件、児童数の将来の推計、進学する中学校の位置等の検証）
＜適正配置を判断する基準例＞
小学校：新入児童が18人を下回り、それ以降の年度も新入児童が18人に達しないことが続いている場合など

中学校：地理的条件と生徒数の将来推計及び、全ての学年で1クラスの単学級となりそれ以降も単学級が続くと判断される場合など

4. 通学区域の現状
5. 各学校の施設の状況 老朽化、改修計画
6. 笠間市における小中学校の適正配置計画

こちらが本審議会で検討していただいた内容を具体的に記載していく部分です。委員の皆様からの意見やアンケートの結果、適正配置に関する具体的な学区の調整区域、中学校進学先、通学路など、多種多様にわたる意見をいただいております。学校の適正配置に関する委員の皆様の見解と、それに対する審議会としての意見。例えば、「ある学校について、複式学級が想定される場合は、解消することが最優先である」や「統合となってしまった場合は、通学手段の確保を行うこと」など、学区審議会として、注文をつけていただくと考えていただければと思います。事務局はこの答申案をもとに適正配置実施計画を作っていくという流れになっております。最後に、むすびとして、審議目的と今後の学校運営の在り方について、委員の皆様のご希望について記載をさせていただきます。答申の内容としては以上です。ご質問等ございましたらお願いできればと思います。

会 長：事務局からありました答申について、この目次の項目、柱立てについて、こういうところはどうかだろうか、こういうところをもう少し加えたら、のようなご意見等ございましたら、発言いただければと思います。いかがでしょうか。

各委員：(質問、意見なしの声あり)

会 長：私から1点確認させてください。学校が子どもたちのためにあるということを考えたときに、子どもたちのアンケートもとったかと思うので、そのアンケートの内容を入れてもいいのではないかと思います。子どもたちが、後ろ向きではなくて前向きに「こんな学校が良い」などと、入れられるものがあれば。もしくは、なければまた子どもたちの希望をとる。その裏には、「自分が出た学校にまた自分の子どもを育ててもらおう」という、そんなものをつくっていったらいいのかな、と思います。そうするとコミュニティーがさらに活性化していくと思いますので、どこかに組み込んでいただければと思います。

事務局：分かりました。まだ骨子案ですので、事務局で確認して、加えるように調整させていただきます。

会 長：それでは続いて、議事(2)②今後の答申策定スケジュールについて、事務局から説明をよろしくお願いします。

事務局：議事(2)の②、今後の方針策定スケジュールについてということで予定をしていますが、先ほどの①の中で、併せて説明してしまいました。令和6年度中に答申をいただいて、令和7年度からは具体的な計画を策定する実施計画、という形で進んでいく流れです。また、令和6年度の今後の予定について、ご説明をさせていただきます。お手元の参考資料というA3の紙をお開きください。こちらの資料についてご説明させていただきます。今までいろいろな単位で検証、議論させていただいたかと思うのですが、いよいよ学校個別ごとに検証しなければいけないタイミングとなってきております。先ほど申し上げた適正規模の判断基準と適正配置の判定基準、人口推計等のデータをもとに、適正配置に該当しな

い、学校の規模が適正ではない、または適正である、という判定をした上で、今後どう動くかを具体的に策定しなければいけません。上記の基準をもとに、地理的条件、児童生徒数の将来推計、進学する中学校の位置、その他検討すべき内容を事務局で提示させていただきます。複式学級の見込みがある、1学年2学級以上の確保が不可、など。今までは人口減の部分だけを注目してきたのですが、例えば、この学校は児童生徒数が学校の教室数に対して多過ぎる。また、特別支援学級なども増えておりますので、その分教室に余裕がない学校もあります。そのような過密状態を解消する必要があるのではないかと、といった視点から記載していきます。また、義務教育学校を検討する必要があるのではないかとという事務局側の提案。通学条件は徒歩に限らず、自転車、路線バス、スクールバス、送迎といういろいろ想定されるので、事務局側から見た案をこちらに記載させていただきます。また、今まで順位等の説明をさせていただいた学校施設の老朽化について、事務局側から見たこのような面もあります、という部分も載せられたらと思います。ここに該当しないその他の部分で検討すべき事項も載せさせていただきます。それらの判定結果をもとに、右側の「3 適正配置に向けての検討案(第4回協議結果)」を踏まえた上で、事務局が1から2、3までのシミュレーションをいたします。こちらは、第4回までにグループ協議でいただいた結果を盛り込んだ上での学区の見直し、適正規模が適正配置の要件を確保できるのかという視点をまず分析させていただきます。その結果に対して検証した結果、これでは適正規模が満たせない、となったときに、2番の学校の統合等の方法もとらなければいけないのではないかと。そのような視点から、改めてまた検証、分析をさせていただきます。また、地理的条件で中学校の位置によって、小学校から中学校に上がる時の通学条件に関しても、かなり遠隔地になってしまうのではないかと。国道を渡らなければいけない、などいろいろな条件が考えられます。今までは線路を渡らないで済んだのに、今後、小中学校になるという想定をしたときに、危険な箇所を子どもが渡らなければいけなくなるのではないかと。危険な橋を渡る必要が出てくる子どもたちがいるのではないかと。小規模特認校として何か特色のあるものを認定すれば、その学校は存続が可能なのではないかと。そういったいろいろな視点から、検討をさせていただいて、こちらの検証結果に記載し、それをもとに委員の皆様と協議いただきて答申案を作り上げていく、というイメージになっております。この個別検証シートというのが、学校ごとに検証していくもの。また、委員の皆様の意見を集約した、事務局の現状の分析結果。こういったものが事務局側から考えられます、というのを検証するためのものとなっております。今後の検証の方法ですが、こちらの16校分を今から作ります。この分析結果を、16校分作成しまして、11月の末頃までに委員の皆様にお渡しさせていただきます。併せて、事務局では、この検証シートだけではなくて、このような部分を委員の皆様と検証してほしい、という依頼もさせていただきます。依頼を12月19日の学校運営審議会までに、お手数ですが作っていただいた上で、12月19日の各審議会で改めて協議をさせていただく形で考えております。資料作成や、検証シートの中の検証を委員のみならずに行っていただきますので、11月の学区審議会はお休みとさせていただきます。12月に分析検証シートをいただいた上で、前向き、かつ建設的な協議ができ

ればと思っております。今後の予定については以上になります。

事務局：今までの事務局の質問を説明に対して何かご質問、ご提案、意見等ございますでしょうか。はい。どうぞお願いします。

委員：先ほど16校という話があったのですが、その資料については、各々が自分の住んでいる地域だけではなく、16校分を目を通して検討するというような内容になるのでしょうか。

事務局：はい。今回の学区審議会は、地区の概念を取り払うという形で運営をしておりますので、16校分は送付させていただきます。ただ、地理関係や住んでいる位置で分からない部分もあると思いますので、分からない箇所に関しては、無理に検討いただく必要はないです。自分の住んでいる地域や自分の職場の近くなど、いろいろなご自身にゆかりのあるところ、関連するところは検討いただければと思っております。

委員：分かりました。ありがとうございます。

会長：今のような質問で、疑問点等も含めて何かございますでしょうか。

委員：参考資料に、検証結果が4段階あるのですが、これは何がどうなると×で何がどうなると○になるイメージで4段階にされてるのですか。

事務局：ただいまのご質問ですが、先ほどのこの検証シートにつきまして、これまでの委員会の協議結果や事務局において人数のシミュレーションをして作成します、というお話をさせていただいたと思いますが、その結果に基づいて基本計画で示します。先ほどの小学校であれば1学年12学級から18学級である、この適正規模に合致しているかどうか、などです。その上で学区を見直してシミュレーションしたとしても、この基準に満たさない、というのを客観的に×などで判断していくような形になります。順番的にまずは学区を見直して、人数シミュレーションをして、適正規模が確保できれば、それでもいけるのではないかと。それで仮に難しい場合は、小中一貫や義務教育学校などをいろいろ模索した上で、最終的にダメな場合は学校の統合、というような形になってくるかと思っております。突合せするのは、最終的には事務局で示させていただいている学校適正規模に合致するかどうか、シミュレーションした結果です。

会長：私からよろしいでしょうか。先ほど、子どもたちのアンケートという意見を出しましたが、大人はどう考えているかというところを例えば、その他4番の前に4という項目で、期待する将来像のような、小中一貫校になったらこんな特色が考えられる、といった内容を入れてはいかがでしょうか。まだこれは案だと聞きましたので、事務局でご検討いただいて、これに固執するわけではないのですが、せっかくのものなので。これで育った子どもたちがこういうふうと考えてくれたのだということが分かる場所があってもいいのかな、と個人的には思いますので、ご検討いただければと思います。他には何かありますか。

委員：今、会長がおっしゃったことと少し似ているかと思っておりますが、特色のある学校づくりというのが、皆様の意見の中にもたくさん出てきていると思います。今の笠間市のそれぞれの地域の特色も入れていただくと、ただの配置数とか人数とかだけではなく、笠間市ならではの地域というものにつながっていくし、子どもたちの未来の育成という部分にもつながっていくのかなと思うので、特色などを

入れていただくとよろしいのではないかと思います。

事務局：ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。事務局でも、特色ある学校づくりや地域の特色の部分でプランを設けたいと思いますが、委員の皆様にとっては、いきなり言われてもピンと来ない部分が多々あると思います。特色ある学校づくりや小規模特認校とはそもそも何なのか、という部分等があると思います。その部分に関しては、補足資料等を入れた上で、皆さんの想像が膨らむような記載しやすい形を事務局の方で模索して、送付させていただきたいと思います。

会長：他はいかがでしょうか。実際に手元に資料が来て考えなければならないので、今この場で疑問点等はなくした方が、この後の作業が円滑に進むかと思しますので、よろしくをお願いします。

委員：他の委員が質問した内容に追従するような形になるのですが、3の適正配置に向けての検討案の検証結果の評価に関して、よく理解できなかったのですが、◎◎△×という4段階評価というのは、この対象の学校に対しては、こういう措置をするのが1番良いのではないかと、措置が適さない場合は要検討、という意味での4段階であると読み取ればよろしいのでしょうか。

事務局：そのような意味合いで考えております。

委員：答申としては、会長がご提示くださったことや、全世代の意見も反映できるようなものを最終的に作り上げていくべきかな、と感じました。例えば稲田小中学校は、他の地域と大分離れてしまっていますが、地域との結びつきが強いです。今、この作業に記載いただいている内容だと、適正配置に向けての検討案というところが念頭にあります。それに加えて、今笠間市として、小・中、義務教育学校をどのように進めていきたいかというところも、兼ね合わせて答申ができると1番良いかと思えます。ただ、まだこの審議会の中では触れておらず、道のりが長くなってしまうので、一旦の区切りとしての答申を出すには、要素として盛り込むのは難しいかもしれませんが、そういった部分も視野に入れて案を作り上げていければ良いのかなと思いました。

事務局：ご意見ありがとうございます。こちらの資料の検証結果では、あくまで数字での分析のみである部分も確かにあります。事務局の方で、この答申案で重点的に検討していかなければいけないのは、全体的に学区を見直した上で、隣接の学区で新しい学区を編成したときに、児童生徒数が成り立つのか。また、その編成をした上で学級数が成り立つのか。例えば、この地区をこちらへ移そう、となったときに、子どもたちの友人関係はどうなのか。隣に住んでいる子同士で別の学校に通学することになる、という可能性もあります。また、地域の特性や通学方法など、多角的に検証していかなければいけないと感じておりますので、できる限り検証の検討内容には載せていく方向で考えております。ただ、小規模の学区同士で学区を見直しても、どうしても適正規模にはならないということもありますので、そのような部分をいろいろな角度で検証させていただいた上で、できる限りこの検討内容を充実させた資料をつくる所存です。

委員：決して検討の方策や資料の作成について、全く不足があるとは一切思っていないので、そこだけは誤解なさないように。本当によく、緻密に作り上げてくだ

さっていると思っております。以上です。

会 長：今のような忌憚のない意見が子どもたちのために大事だと思いますので、遠慮せずに発言していただきたいと思います。私からですが、この3番の1、2、3という項目立ては連動しているのですか。それとも1つずつ独立して成り立っていて、その次へ行くのか。そのあたりが皆さん混同しているのではないかと思います。

事務局：確かに、1、2の検証結果という形になると、この内容では、連動性は表現できないと思います。事務局の中でも、1が×なら2が○でいいのか。2が×なら3が○でいいのか、という判定しかできないと思いますので、事務局として、検証結果というものを別に設けさせていただきます。1、2、3の判定というよりは、1、2、3を総合的に検証した結果の判定という形にしたいと思います。

会 長：1をまずやりました。それについてこういう意見で考えました。2番についてこう考えました。3番についてこう考えました。総合的にこうです、という方が、丁寧なのかと思います。

事務局：そうですね。おっしゃるとおりかと思います。一つの内容に偏らないような、固執はしない形で、よりよい検証シートを作成したいと思っておりますので、今いただいた意見で、事務局の方で検証させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委 員：1番の適正基準判定の判定基準という項目がありますが、小学校のところで、1学年当たり2から3学級、最大30人で平均24人となっているのですが、その基準というのは、何をもって適正だという基準になっているのでしょうか。

事務局：適正規模の基準というのは、国で指針が示されております。国の方で指定されている基準をもとに、笠間市独自の基準を設けたのが、こちらの(1)判定基準という形になっております。

委 員：学校の運営として適正な人数というのは、教育的な話なのか、効率なのか、どうということなのでしょう。

事務局：国で示している基準ですが、学年1クラスではクラス替えもできません。例えば友人関係や人間関係でつまずいたときに、クラス替えができない。学年で複数学級あった方が望ましい。子どもたちにとっても切磋琢磨できる環境が望ましいということから、1クラス当たりの人数規模と適正な学級数というのを示しています。

委 員：分かりました。

会 長：他にいかがでしょうか。

委 員：単純な確認なのですが、このシートを各学校分作成していただいて、私どもがやるのは、検証結果に4段階の評価をするだけでよろしいでしょうか。

事務局：はい。そのような想定で考えております。お時間をかけさせるのも申し訳ないので、項目はこういった内容を検討していただければ、という指針を設けた上で、送付させていただく形で考えております。

委 員：その他というのは、その他の意見という感じで、自由に考えを書いても良いということで、それが11月の末頃に送られてくるということですね。

事務局：はい。その予定でございます。

委員：もう1点あるのですが、小規模特認校の認定について簡単に説明していただいてもよろしいですか。後で資料でいただいても構わないのですが、小規模認定校に認定できれば、小規模校も生き残れるようなイメージなのかなと思ったのですが、何かそういう基準か何かがあるのであれば。

事務局：小規模特認校とは、この意見の中でも出てきたと思うのですが、不登校の子どもたちとか、特別支援の子どもたちを集めて、その学校が特色ある学校づくりを進めるということです。笠間市でやりたいということであれば、やることはできます。ただ問題なのは、特別支援の子どもたちを集めるために、特別支援の免許を持った先生方をその学校にそろえられるか、という点が問題です。3年がかりでないと、教員がそろわないという現状もあります。笠間市である小学校を特認校にしたいと思っても、それがスタートできるのは3年後になるのかなど。そうでないと異動の関係でできない状況が出てくる可能性があります。各市町村の思惑として、水戸市で今多いのはICT専門の特認校、英語教育の専門のところ、それから郷土教育です。もちろん本市においては、みなみ学園が特別支援や不登校の子どもたちを特認という形で、学区を全て取っ払って、どこから来ても良い形になっているということで、今どんどん増えている状況です。以上です。

会長：他はいかがでしょうか。

事務局：私の方で危険区域について、一概に言っても抽象的だと思いますので、具体的に、こう言った部分は危険だ、という箇所をマップ等でご説明しようと思います。危険箇所と一概に言うのですが、どういった部分かというと、例えば先ほどお話しした鉄道、線路を渡らなければいけない。橋を渡らなければいけない。交通量の多いところの横断。例えば、岩間地区でいうと、福島355バイパス、笠間というと、下市毛のバイパスは、信号がなく、横断歩道しかないけれども、車がスピードを出す箇所かと思います。そのような場所を想定しています。また、歩道がない道路や学校自体の進入路、例えば、3地区で説明しますと、稲田中学校の正門に入るところの道路では、車同士がすれ違えることができません。路面ががたがたになっているので、中学生は自転車で慣れているし、親も分かっているのですが、学校の形態が変わったときに、歩道がないことで小学生が通うのに危ない。そのような観点からも検証をさせていただきたいと考えております。また、岩間中学校も、今の道路で車2台はすれ違えるのですが、すれ違っている横に、歩行者が歩くスペースがない所があります。そこにも小学生が通うことになった場合は危ないですね。また、交差点のところに歩道が設置されていないので、子どもが道路にせり出して止まっている状況が生まれる。そういった部分も、危険区域ということで加味させていただきたいと考えております。そのため、目に見えて危ない、状況が変わったことによって今より危険になるのではないかとこの部分も、できる限り加味するように考えております。私の補足は以上になりますので、またご質問等あればお願いします。

会長：いかがでしょうか。今説明がありましたが、皆様方自分の地区で危ないところは分かるかと思います。今の説明の中で漏れたところで、こんなところもある、といった確認等はございますでしょうか。

委員：先ほどの交通量が増えて危ないというところなのですが、例えばスクールゾー

ンは認定が取れるのでしょうか。

事務局：はい。スクールゾーンに関しては、警察署と協議して、警察署で設定する形になりますので、子どもの通学上安全確保が必要であれば、手続きをする必要があると検証させていただきます。次年度以降で、そのような部分も加味した上で計画を立てていくような形で考えております。

委員：はい。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。他にご質問、ご意見等ございますか。

委員：先ほどの質問と似たようなところにはなりますが、ガードレール等の設置というのは、市の方からどこかにアプローチをかけるのか。例えば、横断歩道は近くにあるけれど、大きい道路を突っ切ってしまう児童・生徒。保護者もとなってしまうと難しい問題かと思うのですが、渡れないようにするのは難しいかもしれませんが、注意喚起等から、お互いに気をつける。大通りでもガードレールや縁石のない道路はあるので、そういうところの整備はどういう形で行われるのでしょうか。

事務局：はい。例えば学校、通学路に危険箇所がある場合は、道路管理者、警察、茨城県等と協議をして、毎年危険箇所の確認を行っております。

委員：これは市の職員の方がメインで動くような形ですか。それともこちらからの意見聴取や一般市民の方からの意見で反映されるものなのでしょうか。

事務局：はい。例えば通学路の安全を確保するという視点で開催しております。要望を受けて、市や県、警察等の関係各所がその現場を確認しながら、必要な対策を検討して実行していくという形になっております。

委員：分かりました。こちらからできることとしては、各小中学校の方に、こういう所が危ない、という意見を出して、立哨等で見守ってくださっている方々からの意見も上がれば、対応はしやすくなるということですね。

事務局：そうですね。学校の方に要望を伝えていくこと、あとは区長さんを通して、市に道路の改善要求、要望を出していただくことなどが主に考えられると思います。その中で、笠間市全域から要望が多数届くので、できる限り対応はしているところですが、優先度の高い所から進めていく形で現状は運用しています。

委員：ありがとうございました。

委員：今の意見ですが、私は区の役員をしているのですが、今の要望で、やっぱり危険性のある場所、横断歩道を作ってくれ、ガードレール作ってくれ、というような意見があります。全体的な意見として、まず近くの区長さんが要望を受けてから、市の担当課へ相談して、今度は警察署もしくは管理課へ伝わって審議されません。区長さんまたは担当課へ要望書を出していただければ、検討はしております。今の横断歩道の件などでは、警察署が関連すると、2年から3年かかってしまいます。順番に茨城県全体のことを進めているので、笠間だけのことをやっているのではなくて、全体の順番待ちですので、時間がかかってしまう。ただ、皆さんから意見を受けたのは、区と担当課の方でその旨を協議して、回答を返しております。

会長：他にいかがでしょうか。お願いします。

委員：今、危険箇所の説明を受けたのですが、それをこのシートに反映させる、その

他に書く、ということでしょうか。

事務局：反映はさせていただきたいですが、学校の方が詳しいことも多いと思いますし、細かいところまで知っていると思います。私たちの方は、代表的な部分になってしまうかなど。国道や鉄道、線路、学校の進入路等は加味をするのですが、どこまで書けるか。

委員：その他に何かあれば書いてくださいということですか。

事務局：書いていただいた方がありがたいです。

会長：いかがでしょうか。他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは次に、式次第の(3)意見交換についてということで、今まで説明を受けたようなところも含めて、ご意見、ご質問等あれば、出していただければと思います。いかがでしょうか。

委員：1点伺いたいののですが、小規模等で廃校になった場合、その学校はどのように運用されるのか教えていただければと思います。

事務局：仮に統廃合で廃校になった場合は、市で、その利活用に向けた検討会を組織して、その中で民間を含めた手法をいろいろ探りながら、方向性を決定していくような形になります。

委員：この間の警備等は市で手配していただけるということでしょうか。

事務局：はい。現在も校舎をはじめ体育館等について、機械警備等を行っております。当然次の利活用が決定するまでは、市の教育委員会の範疇で、教育財産として管理します。

委員：はい。分かりました。ありがとうございます。

会長：他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局：良い機会ですので、もし何か忌憚のないご意見をいただければと思います。また、こうしてほしい等のいろいろな要望がございましたら、この場でご発言が難しいということであれば、後日、事務局の方からメールを送付させていただきますので、メールでご意見をいただいても大丈夫です。後日、事務局からご意見を伺いたいということでメールを送らせていただきますので、その際にいただければと思います。以上です。

会長：よろしいでしょうか。私の方で講評ということになっているのですが、講評というよりも、この後こんな方向性で、というところでお話させていただければと思います。一つは、この前からずっと思っておりますが、皆さんの本当に、将来の子どもたちのために、今の自分のお子さんだけではなく、その先の、というところがすごく伝わってきます。せっかくそういう意見が出ていますので、このシートを作成するのは大変かと思いますが、その他のところに思いを書いただければと思います。私は本日開催された外部評価委員会にも出ているのですが、笠間市の教育は本当に素晴らしい。特色になることがいっぱいあります。例えば、英語教育、さらには文化財の施設などがありますので、もう一度地域で隠れているものを、こんなところで子どもを育てられるのではないかな、といった意見も書いていただければと思います。事務局でまとめる段階で、取捨選択してもらいながら進めていただければと思います。余りにも自分の地域に偏ってしまっていたら、それは答申に入れるのは苦しいかもしれませんが、全体として使えるも

のは入れていただければ、皆さんでさらに良いものにしてもらえればと思っております。

委員：皆さん、本当に真剣に考えて、自分の学校がどうなるかというのも含めて、他の学校もすごく真剣に考えてもらっているの、私に協力できることがあれば、何でもやりたいと思います。

会長：朝から事務局の方の説明を拝聴していて、本当に素晴らしい教育を展開されていると感じました。もっと皆さんに分かるように公表していければ、保護者の皆さんも安心して託せる部分が増えるのではないかなと思いますので、私も書けるものはどんどん書かせてもらいます。皆さんもどんどん書いていただくと、よりよい教育にさらに近づくのかなと思いますので、最後はお願いのような形ですけれども、以上で私の講評ではない講評ということで、終わらせていただきます。さて次に(3)その他について事務局からお願いいたします。

事務局：はい。事務局からは、次回の学区審議会の開催日程についてご連絡申し上げます。先ほど申し上げたとおりですが、当初予定しておりました11月の学区審議会は、資料作成のため一旦お休みをさせていただきます。次回の日程はお忙しい中大変恐縮ですが、12月19日木曜日の午後7時から第6回の学区審議会を開催させていただきたいと思っております。以上でございます。

会長：何か最後にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。本日の議事進行が滞りなくできたことに本当に感謝申し上げます。以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。事務局お願いいたします。

事務局：本日も貴重なご意見ありがとうございます。先ほど事務局の方から説明があったとおり、11月の学区審議会はお休みとさせていただきます。次回は12月19日になりますので、よろしく申し上げます。それでは以上をもちまして第5回笠間市立小・中学校学区審議会を終了とさせていただきます。遅くまでありがとうございます。